

セカンドスクールの利用について

【セカンドスクールの利用とは】

教育施設等の人的・物的機能を十分に活用し、学校と教育施設等が一体となって、郷土の自然や文化との触れ合い体験・共同生活体験、各教科や総合的な学習の時間等の取組を複合的に実施する利用方法です。（秋田県公式 Web サイト 美の国あきたネットより）

【ニプロハチ公ドームでの利用内容】

- 1、 幼稚園・保育園・こども園の〈園外保育〉の支援
- 2、 小学校・中学校・特別支援学校の〈校外学習〉等の支援
 - ① 平日9時～16時のドーム無料使用(予約可)
 - ② 付帯設備・備品の無料使用 ※一部有料設備あり
 - ③ 会場設営協力
 - ④ 平日9時～16時のドーム見学無料(予約制)

【申請の手続き】

- ① 使用したい日時の予約状況を確認してください。電話またはホームページにて確認をお願いします。※他の予約が入っている場合は、使用できません。
- ② ニプロハチ公ドーム「セカンドスクール事業」専用の使用申込書に必要事項を記入し、また代表者(学校長・園長)名を自署で記入のうえ、ドームへ提出してください。

【注意事項】

- 秋田県内の保育施設・小学校・中学校・特別支援学校が対象となります。
- **1団体週3回まで**平日のみ使用可能となります。
※土・日・祝日は通常の有料使用となります。
- **平日開催の運動会(リハーサル、準備含む)・発表会・親子レクリエーションその他、父兄・観客を伴う催事等・部活動での利用は対象外**となります。
- 必ず使用していただくことが使用許可条件となります。キャンセルの場合は、当施設の通常利用と同じ扱いとし、キャンセル料が発生します。
※ただし、災害・感染症等のやむを得ない事由の場合は除きます。
- 使用する設備・備品によっては、ドーム事務局と打合せを行っていただく場合があります。
(有料設備・備品:照明・音響設備・冷暖房設備等)

【今までの取り組み事例】

- 幼稚園・保育園のレクリエーション、運動
- 幼稚園・保育園・小学校の園外、校外学習活動
- 小学校の職場訪問、大館市内中学校の職場体験

【お申込み/お問合せ】

ニプロ ハチ公ドーム

指定管理者 一般財団法人 大館市文教振興事業団
〒017-0031 大館市上代野字稲荷台 1-1
(TEL) 0186-45-2500 (FAX) 0186-45-2220
E-mail:entry@jukaidome.com

